

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月14日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	経営本部長 石橋 弘行
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	経営本部長 石橋 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年9月10日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき特別利益の計上に関する臨時報告書を提出いたしましたが、算出中であった金額が確定した結果、抱合せ株式消滅差益の金額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に定める金額を下回ったため、当該報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

2021年9月10日提出の当社の完全子会社であるテクノエイド株式会社を吸収合併した事に伴う「抱合せ株式消滅差益」としての特別利益の計上に関する臨時報告書を取り下げます。

(ご参考)

2021年11月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益 364百万円を特別利益として計上いたします。なお、当該特別利益は連結決算において相殺消去されるため、2021年11月期の連結損益への影響はありません。

3【訂正内容】